

会員制度の改正について

平成 23 年 4 月 22 日の理事会で行事参加に対する 60 歳以上の正会員（個人会員）の優遇制度の見直しを行いましたので、お知らせいたします。

1. 60 歳以上の正会員に対してシニア制度を新設しました。
2. シルバー制度（正会員として 30 年継続された 71 歳以上の方で優遇制度の適用は 71 歳の誕生日の年から）はこれまでと同様に継続し、行事参加の特典をアップしました（参加費をこれまでよりも減額します）。
3. 本部の 4 大行事（年次大会・夏期講座・エラストマー討論会・新春講演会）と研究部会主催行事が対象となり、登録料（受講料）がシニア（シルバーを含む）の方は半額となります。
4. シルバーの方はこれまでどおりミキサーも無料となります（要申込み）。
5. 名誉会員の方は登録料（受講料）・ミキサーともに無料となります（要申込み）。
6. すでに案内済みの行事は対象外となり、9 月度以降の上記行事から適用となります。
7. これらの優遇制度は対象者ご本人に限ります（行事参加の申込み時に会員番号と生年月日をご記入いただきます）。